

お知らせ

国税専門官の採用試験

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験（大学卒業程度）の受験者を募集します。受験資格等の詳細につきましては、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAVY）をご覧ください。次のごとくへお問い合わせ下さい。

詳細のお問い合わせ先

人事院人材局試験課
☎03・3581・5311
熊本国税局人事第二課試験研修係
☎096・354・6171

交通事故出張相談所を開設

鹿児島県交通事故相談所では、大隅地域振興局において定期的な出張相談を行うております。3月の開催日は次のとおりで相談は無料です。



日付 3月28日(木)
時間 10時30分～14時
※受付は13時30分まで
場所 大隅地域振興局1階
※必ず事前のご予約をお願いします。
鹿児島県交通事故相談所

☎099・286・2526

照葉樹の森イベント案内

照葉樹の森では、自然を体感できる月例登山会やトレッキングのイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

①月例登山会（荒西山）

4月14日(日)

②自然体感トレッキング（白滝・ダマスクの風）

4月28日(日)

※参加費、応募期間などイベントの詳細は、照葉樹の森ホームページをご覧ください。

照葉樹の森管理事務所

☎080・6417・6518



カピックセンターお花見抽選会

カピックセンターでは、桜の開花の時期に合わせて、ハズレなしの抽選会を開催します。カピックセンターの桜と共に是非お楽しみください。

期間 3月20日(水)～3月31日(日) 9時～17時

※3月25日(月)は休館日です。

場所

カピックセンター受付
カピックセンター

☎0994・45・3288

自動車の住所等変更手続

引越しや結婚などで住所や氏名が変わったときは、納税通知書を確認にお届けするため、次の手続を行ってください。

○変更登録 必要書類については、鹿児島運輸支局にお問い合わせください。

○住所や名前などの変更届出

鹿児島地域振興局自動車税課へはがき、電話または県ホームページから電子申請で届出を申し



てください。

届出のはがきは、納税通知書に同封されているほか、県の各地域振興局・支庁、各市町村役場にも備えてあります。

鹿児島運輸支局登録部門

☎050・5540・2089

鹿児島地域振興局自動車税課

☎099・261・5611

労使間のトラブル相談

職場のトラブルで悩んでいますか？県労働委員会委員【公益委員（弁護士、大学教授等）、

労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）が相談に応じます。

労働者、使用者のどちらでも、お気軽にご相談ください。（無料、秘密厳守）

3月の相談会

3月26日(火)

4月の相談会

4月23日(火)

時間 14時30分～17時（受付は16時30分まで）

※電話による相談も可（相談専用ダイヤル：099・286・3943）



物価高騰対応低所得世帯重点支援給付金

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援として、国の重点支援地方交付金を活用し、一定条件を満たした世帯に、物価高騰対応低所得世帯重点支援給付金（均等割：10万円、子ども加算：1人当たり5万円）を支給します。

均等割（10万円）

●対象世帯 ▶ 令和5年12月1日（基準日）時点において、錦江町に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税者で構成される世帯、または均等割のみ課税者と均等割非課税者で構成される世帯。ただし、令和5年度住民税均等割課税者に扶養等された者のみで構成された世帯ではないことが、支給要件となります。対象世帯に「支給のお知らせ」または「確認書」を送付します。
※「支給のお知らせ」が届いた世帯での手続きは、原則不要です。
※「確認書」が届いた世帯は、必要事項を記入し提出書類とともに同封の返信用封筒で必ず返信してください。オンラインでの申請も可能です。

●提出期限 ▶ 令和6年4月30日(木)まで

子ども加算（1人当たり5万円）

●対象世帯 ▶ 令和5年12月1日（基準日）時点において、下記の要件を満たす世帯

- ① 令和5年度住民税非課税世帯、または令和5年度住民税均等割のみ世帯であること
- ② 平成17年4月2日生まれ以降の児童を扶養している世帯であること

※令和5年12月2日以降に生まれた児童も対象です。
※同一世帯ではないが、世帯主と生計を同一にしている児童がいる場合はご連絡ください。

対象世帯に「確認書」を送付します。必ず申請が必要ですので「確認書」に記載されている児童の氏名等を確認し、提出書類とともに同封の返信用封筒で返信してください。オンラインでの申請も可能です。

●提出期限 ▶ 令和6年4月30日(木)まで

お問い合わせ先 介護福祉課 ☎0994-22-3042

子どもと若者の相談窓口

「かごしま子ども・若者総合相談センター」では、不登校、ひきこもり、ニート、フリーターなどの相談に対応し、相談内容に応じて助言や専門機関・団体等の紹介を行っています。ひとり抱え込まないで、まずは相談してみませんか。（相談無料、秘密は厳守します）

相談受付・相談時間

○面接相談 火～日曜日 10時～17時 ※必ず電話でご予約ください。

○電話相談 火～日曜日 10時～17時（受付は16時30分まで）

○メール相談 ホームページ内の相談専用フォームをご利用ください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。「かごしま子ども・若者相談」で検索）

☎かごしま子ども・若者総合相談センター

がん治療費の利子補給制度

県では、県民が粒子線によるがん治療を受けやすい環境を整備するため、指宿市にあるメディポリス国際陽子線治療センターにおいて、粒子線治療を受ける患者本人や家族などが治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成します。

対象借入金

銀行などからの借入金のうち粒子線治療料相当額

※限度額は314万円

利子補給率

・非課税世帯（住民税）：年利（6%以内）の100%

・患者の属する世帯全員の課税総所得金額が600万円以下：年利（6%以内）の50%

利子補給期間

5年を限度

対象外の治療

公的医療保険適用となっていない小児がん、前立腺がん、骨軟部腫瘍、頭頸部悪性腫瘍、大型の肝臓がん、肝内胆管がん、局所進行膵がん、局所大腸がん術後再発

※詳しくは県のホームページをご覧ください。

（「粒子線がん治療費」で検索）

☎県庁健康増進課

☎099・286・2721

高齢者福祉計画・介護保険事業計画などパブリックコメントを実施



誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる町を目指し、「錦江町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」、「錦江町地域福祉計画」、「第7期錦江町障害福祉計画・第3期錦江町障害児福祉計画」の策定を進めています。皆さまの意見を広く募集し、計画作成に反映させるためパブリック・コメント（意見公募）を行います。3月28日(木)まで閲覧できますのでご意見をお聞かせください。

意見の提出期限 ▶ 3月28日(木)まで

閲覧場所 ▶ 錦江町役場 介護福祉課 / 田代支所 住民生活課 / 錦江町ホームページ

意見の提出方法

所定の様式に住所・氏名・連絡先・意見を記入して提出してください。

持参 ▶ 本庁 介護福祉課、支所 住民生活課

郵送 ▶ 〒893-2392 錦江町城元 963 番地（錦江町役場 介護福祉課 宛）

FAX ▶ 0994-28-3367

メール ▶ fukushi-h@town.kinko.lg.jp

●お問い合わせ先 介護福祉課 ☎22-3042